

添付の必要な書類

行為の種類	図 書
景観法第 16 条 第 1 項第 1 号 又は第 2 号に 掲げる 行為 (眺望景観形 成重点区域を 除く。)	1 位置及び周辺の状況を表示する図面で縮尺 1/2,500 以上のもの
	2 敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
	3 当該敷地内における建築物等の位置を表示する図面で縮尺 1/100 以上のもの
	4 彩色が施された 2 面以上の立面図で縮尺 1/50 以上のもの
	5 建築物等の平面図で縮尺 1/100 以上のもの
	6 その他参考となるべき事項を記載した図書
景観法第 16 条 第 1 項第 1 号 又は第 2 号に 掲げる 行為 (眺望景観形 成重点区域)	1 位置及び周辺の状況を表示する図面で縮尺 1/2,500 以上のもの
	2 敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
	3 当該敷地内における建築物等の位置を表示する図面で縮尺 1/100 以上のもの
	4 彩色が施された 2 面以上の立面図で縮尺 1/50 以上のもの
	5 建築物等の平面図で縮尺 1/100 以上のもの
	6 景観計画に示す主要眺望地点から見た完成予想図(背景及び周辺を含めたもの)
	7 その他参考となるべき事項を記載した図書
瀬戸内市景観 条例第 10 条第 1 号に掲げる 行為	1 位置及び周辺の状況を表示する図面で縮尺 1/2,500 以上のもの
	2 敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
	3 当該敷地内における堆積物等の位置を表示する図面で縮尺 1/100 以上のもの
	4 その他参考となるべき事項を記載した図書
瀬戸内市景観 条例第 10 条第 2 号、第 4 号又 は第 5 号に掲 げる行為	1 位置及び周辺の状況を表示する図面で縮尺 1/2,500 以上のもの
	2 敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
	3 現況図で縮尺 1/1,000 以上のもの
	4 計画図で縮尺 1/100 以上のもの
	5 行為の前後における土地の縦横断図で縮尺 1/100 以上のもの
	6 その他参考となるべき事項を記載した図書
瀬戸内市景観 条例第 10 条第 3 号に掲げる 行為	1 位置及び周辺の状況を表示する図面で縮尺 1/2,500 以上のもの
	2 敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
	3 伐採計画図で縮尺 1/1,000 以上のもの
	4 伐採後の土地利用計画図で縮尺 1/1,000 以上のもの
	5 その他参考となるべき事項を記載した図書